

会 議 の 要 旨

会議の名称	第 18 回川越市介護保険事業計画等審議会
開催日時	平成 30 年 2 月 9 日（金） 午後 3 時 00 分 開会 ・ 午後 3 時 20 分 閉会
開催場所	川越市役所第 5 委員会室（7 階）
議長氏名	会長 齊藤 正身
出席委員氏名	栗原委員、岸委員、小高委員、伊藤委員、桐野委員、今野委員、宮山委員、萩原委員、橋本委員、荻野委員、小林（勝）委員、芝波田委員、船津委員、米原委員、原委員、小林（宣）委員、矢代委員、横田委員、若海委員
欠席委員氏名	藤林委員、長峰委員
事務局職員氏名	関根福祉部長 健康づくり支援課：嶋崎課長、佐藤副主幹 高齢者いきがい課：淵名課長、宮下副課長 介護保険課：小高副部長、今井副課長 地域包括ケア推進課：福原参事、三佐崎副課長、福島副主幹、門倉主査
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 報告 （1）第 17 回川越市介護保険事業計画等審議会について 4 議事 （1）答申について 5 その他 6 閉会
配布資料	1 次第 2 第 17 回川越市介護保険事業計画等審議会議事録…資料 1 3 答申について…資料 2-1、2-2、2-3

議事の経過

1 開会

2 挨拶

会長による開会の挨拶

3 報告

- (1) 第17回川越市介護保険事業計画等審議会について
事務局より、資料1を用いて報告

4 議事

- (1) 答申について
事務局より、資料2-1、2-2、2-3を用いて説明

(会長)

前回の審議会で、この答申書については説明があったところだが、意見はあるか。

(委員)

前回の審議会でこの答申書について、適当であるという言葉の前に概ねという言葉を入れてほしいという意見をさせていただいて、そういった意見があったということを議事録に残すということで了解をもらえないかということで、その時には、はいということでした承したんですが、やはりこの答申書を見て、保険料のところでも意見の相違があったり、基金の問題でも、取り崩さなくていいという意見や、取り崩して保険料を下げた方がいいという意見もありましたので、この答申書の適当であるという結論を得たという文言だけをみると、前回の会議で全会一致とは書いていないというようなお話もありましたが、やはり私としては、全会一致のように捉えられると思う。前回この答申書については了承しておりますので、この答申書以外に追加資料じゃないですけど添付を、意見が違うことがあったっていうだけでも、それは事実なので、そこら辺を市長に示していただけないかというふうに思うので、このことについて諮ってもらえないか。

(会長)

わかりました。皆さんいかがでしょう、ご意見ありますか。

(委員)

前回の審議会で、この文言で了承したわけですから、議事録には反対の方もいらっしゃるということで残しているのだから、それを市長へあげればよい。この審議会では前回で了解されたわけですから、それをまた個人的にどうのこうの言われても、それはちょっと筋がち

がうのではないか。

(会長)

他に意見はあるか。

(委員)

今の委員の意見に賛成である。議事録の方に反対意見のあった委員の名前を出して、こういう意見があったということで、それでよろしいのではないか。答申書の文書はこのままでよいと思う。

(委員)

私は答申書自体を変えてほしいと言っているわけではありません。答申書については、前回、私も確認をしましたので、この文言で提出をするのはもちろん了解をしています。ですが、それ以外に、相違があった部分について、市長にわかるように何か資料を添付していただけないかというお話をしているだけなので、この文言について変えてほしいと言っているわけではありません。

(会長)

新たに文書を添付するというのか。それは今まではない。議事録にはその旨を書いて、その議事録をちゃんと添付するわけだが、それではだめだという話か。

会長の立場でお話させていただくと、保険料の話だとか色々なお話が出て、その時に委員さん以外の他の委員もいかがなものかという意見はあったと思う。しかし、意見はあったけれど、この方針でいこうということで皆さんが了承されてきたわけですね。前回の審議会のあとに前期のことを調べたが、前期の時はその都度、賛成はできないという意見があって、それでいながら議事録に残ったというかたちだった。今期の場合は、その都度皆さんご了承した上で物事が進んできたという事実は間違いないと思う。前期の時にいらっしゃった委員も結構いらっしゃると思うので、覚えていらっしゃると思いますが、その都度、但し書きというか、ただし私はそうは思わないというようなご意見がありながら、次の回、次の回と進んでいながら、最後にそのことというふうに議事録に載ったという、記録としても資料としても残っていたというのが事実だと思う。今回の場合、急に前回お話があったものですから、それでも議事録に残そうじゃないかというふうに委員さんから意見もあって、そういうかたちでいこうということ。これで私はいいのかなと考えるが、他にご意見はいかがか。

(委員)

私も保険料とかに関して色々質問等させていただいたが、やはりこの審議会の総意として答申するわけですから、皆さんの一致するところといいますか、この文案でいいのかなと思います。

(会長)

他にはいかがでしょうか。どうでしょうか。

(委員)

わかりました。今、総意という言葉が出たんですが、だから全会一致といいますか、総意で出すということなので、私は前回の審議会の中で全員がそう言っているわけではなかったので、そこであえて概ねということを入れてほしいということを行いました。それは議事録に残すということで前回は承しましたので、その部分について今言っているわけではなくて、新たにそういったことはどうでしょうかという話をしたまでなので、そこを含めて皆さんにご理解をいただけないのであれば、添付資料を付けるというのが無理なのであれば、ただ、総意ではないというところを私は確認したい。適当であるという結論を得たというのが、全会一致で、全員で適当であるという意見を出したということではないということだけ、確認というかそういうことだということであれば、私はいいいので。

(副会長)

保険料等に関して様々な意見があったところではあるが、ということだと思えますけれども、ただ、附帯意見とすると条件が付いてしまうので、そういったものはなじまないということで、基本的にはこれにして、事務局の方で議論の経過を具体的に市長へ報告してもらおう。それは事務局に一任させてもらうということによろしいのではないかと思うが、いかがだろうか。

(会長)

どうでしょうか。それでよろしいでしょうか。

(委員)

議事録はすべて一緒に市長へ提出されるのか。

(会長)

それは毎回そうである。

(委員)

議事録は必ず付いていても、すべて読めるかなというところで、大事なところだけは伝えたいなという思いがありましたので、ご意見させていただいただけです、わかりました。

(会長)

おそらく他の委員さんも違うところで、ここは市長に伝えてほしいというところもあると思いますので、強弱を付けるというのは無理だと思う。しかし、議事録の中にこういう意見

もあったということを明記するのは可能というか、そうしようということなので、それでご了承いただきたいと思います。よろしいですね。

(委員)

はい。

(会長)

委員の中には途中で変わられた委員もいらっしゃいますし、一番初めから18回に渡ってずっと関わられてきた方と、多少その辺の温度差はあるところもあるかなというのは仕方ないと思いますが、新たに加わった委員さんもその前の議論をしっかりと踏まえた上で関わっていただけたなと私はとても上手くいったのではないかなというふうに思っている。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(全委員)

はい。

5 その他

6 閉会